

1. 業務名

透過型電子顕微鏡による超微形態観察の試料調製業務

2. 所属

(ユニット名) 環境リスク・健康研究センター

(室名) 生態系影響評価研究室

3. 募集人数

1名

4. 業務の内容

国立環境研究所において、フィールド調査により採集された海産生物を、もしくは、有害物質または環境リスク因子に曝露された海産生物を対象に、透過型電子顕微鏡によりその組織及び器官の超微形態を観察するための試料調製を行う。また、必要に応じて、写真撮影も行う。

5. 必要とされる専門分野及び資格

以下の全ての要件を満たすこと。

- (1) 透過型電子顕微鏡観察のための試料調製に係る知識を有し、試料調製ができること。
- (2) 透過型電子顕微鏡を取り扱うことができ、写真撮影もできること。
- (3) (1) と (2) の、それぞれについて2年以上の実務経験を有すること。

6. 選考方法

書類審査の後、面接を行い決定する。面接を行う者には別途連絡をする。

(決定予定時期：平成30年2月中旬頃)

7. 提出書類

- (1) 履歴書（写真添付、日中連絡がとれる連絡先を記載）1部
 - (2) 職務経歴書 1部
 - (3) 上記 [4. 業務の内容] に対する抱負（A4で1枚程度）1部
- (提出書類はご希望に応じて返却いたしますので、その旨を記載ください。)

なお、履歴書の職歴欄には、雇用先、雇用期間等を正確に記載して下さい。

また、国立環境研究所との間に雇用契約以外の契約・委嘱等の関係（共同研究、研究協力、労働者派遣、請負常駐等）がある場合は、その旨も記載して下さい。

8. 応募方法

郵送による。

(封筒に朱書きで「透過型電子顕微鏡による超微形態観察の試料調製業務応募書類」と記載すること。)

9. 応募締切

平成 30 年 1 月 31 日（水）必着

10. 待遇等

（職種）高度技能専門員

（雇用形態）パートタイム（週 4 日）

（1 日の勤務時間）7 時間 30 分

（時間外及び休日勤務の有無）有

（給与）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員給与規程」に基づき支給する。

基本給（日給）： 8,780 円～20,600 円 （規程に基づき決定）

（その他就業関係）「国立研究開発法人国立環境研究所契約職員就業規則」及びその他関連規程によりご確認ください。

（参考）国立環境研究所基本規程 <http://www.nies.go.jp/kihon/kitei/index.html>

11. 採用予定時期

平成 30 年 4 月 1 日以降のなるべく早い時期。

12. 雇用期間

採用日より平成 31 年 3 月 31 日まで。

なお、研究所の事業計画、勤務実績等の状況により平成 40 年 3 月 31 日（最長更新限度）まで（採用日より前に国立環境研究所の契約職員として雇用されている実績がある場合は、労働契約法第 18 条の通算契約期間が 10 年の範囲内まで）の間に限り、年度単位での更新があり得る。

※労働契約法第 18 条の通算契約期間については、以下を参照して下さい。

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/keiyaku/kaisei/index.html

13. その他

本公募は研究開発力強化法第 15 条の 2 の対象業務に該当します。

※研究開発力強化法については、以下を参照して下さい。

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/0000043387.pdf>

14. 問い合わせ及び書類提出先

国立研究開発法人国立環境研究所

（住所）〒305-8506 茨城県つくば市小野川 16-2

（ユニット名）環境リスク・健康研究センター

（室名）生態系影響評価研究室

（氏名）堀口 敏宏

（TEL）029-850-2522

（E-mail）thorigu（半角で@nies.go.jp をつけてください。）

15. 公募番号

H30-高-037